

助成申請時によくある質問

Q サークル助成を受けて活動する場合、メンバー以外の参加も募って活動しないといけないのですか？



A メンバー以外の参加を募って活動する回数に決まりはありません。  
ただし、サークル活動のパワーアップ、組合員のよりよい暮らしや地域づくりにつながる活動という視点で、メンバー以外に開いた活動に積極的に取り組んでいただくことを期待します。

Q 同じ案件で、サークル助成とコープともしびボランティア拠金の助成金を両方申請することはできますか？



A サークル助成と並行して申請はしていただけません。  
また、コープ関連の助成以外にも、行政や企業などが行っている助成制度がありますので、必要に応じて地区本部にご相談ください。

Q チャレンジ助成の対象となる活動はどんなものですか。学習会（講演会）やイベント的なものの実施に支援がもらえるということですか。



A 学習会やイベントの実施はもちろん、子どもの貧困、アレルギー、認知症予防、防災のまちづくり、被災者支援、障がい者の社会参加、戦争体験の継承など、くらしや社会の課題について関心をもつ人が交流したり、活動で作成したツールやパンフレットを活用して広く発信するプロジェクト的な取り組みも対象となります。

お問合せ・申請は下記の地区本部へ

学習会の企画の方法や助成金の申請、参加者の募集の仕方など、お気軽にご相談ください。

大阪北地区本部 ☎06-6849-0231  
活動エリア 島本町・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・大阪市(淀川区・東淀川区・西淀川区)・能勢町・豊能町・箕面市・池田市・豊中市

第5地区本部 ☎078-704-5701  
活動エリア 神戸市(西区・垂水区)

第1地区本部 ☎0797-83-1017  
活動エリア 宝塚市・川西市・猪名川町

第6地区本部 ☎078-935-7180  
活動エリア 淡路市・洲本市・南あわじ市・明石市・稲美町・播磨町・加古川市・高砂市

第1地区本部 塚口事務所 ☎06-6429-2411  
活動エリア 伊丹市・尼崎市

第7地区本部 ☎079-292-3300  
活動エリア 姫路市・福崎町・市川町・神河町

第2地区本部 ☎0798-67-8927  
活動エリア 西宮市・芦屋市

第7地区本部 豊岡事務所 ☎0796-24-1266  
活動エリア 豊岡市・朝来市・養父市・香美町・新温泉町・京丹後市

第3地区本部 ☎078-412-7850  
活動エリア 神戸市(東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区・須磨区)

第7地区本部 相生事務所 ☎0791-22-1640  
活動エリア 太子町・たつの市・相生市・赤穂市・上郡町・佐用町・宍粟市

第4地区本部 ☎0794-87-7755  
活動エリア 丹波市・丹波篠山市・三田市・三木市・小野市・加東市・加西市・西脇市・多可町・神戸市北区

サークルの  
元気アップに!

サークルの  
ステップアップに!

# コープサークル テーマ助成・ チャレンジ助成 のご案内

2024  
年度

学んで活動を  
パワーアップ  
したい!

活動の仲間を  
増やしたい!

地域の  
グループとつながって  
住みよいまちを  
つくりたい!

同じ思いや関心事、趣味をもつ組合員が集まり、楽しく活動しているコープサークル。こうしたふだんの活動を、さらに多くの組合員と共有したい、広めたい、仲間づくりをしたい、また、くらしや社会の変化をとらえて、活動の幅を広げたい…。この助成制度は、そんな思いをもつサークルのみなさんの“やりたい”を応援します。





# テーマ助成

**目的** 地区が特に力を入れてすすめたいテーマで活動するコープサークルを応援します。

**助成額** 1サークル  
上限15,000円

※助成年度内に行う活動に活用できます。  
※消費税込みの金額です。

申請書の書き方など困った時は地区本部に相談するもん!



## 助成の申請から報告まで

申請	① 各地区本部が助成するテーマを発表 (1月末)	2月末まで
	② 申請に必要な条件をチェック <input type="checkbox"/> 助成を受ける年度にサークル登録を予定 <input type="checkbox"/> 助成の対象となっているテーマで継続して活動している <input type="checkbox"/> 年度末に報告書を提出できる <small>※年度途中で立ち上がったサークルは申請できません。チャレンジ助成をご活用ください</small>	
	③ 申請書に記入	
	④ 申請書と次年度のサークル登録票を提出 (提出先: 登録所属)	
審査・交付	⑤ 審査後、助成の可否を通知 ..... 3月 地区で審査し、結果をお知らせします	4月 翌年3月
	⑥ 交付 ※助成金は地区本部からお渡しします ..... 4月	
活動の実施	⑦ テーマに沿って活動を企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>■メンバーで楽しむだけでなく、地域の人も一緒に参加できる活動を心がけましょう</li> <li>■イベントや学習会を実施するときは、機関紙「きょうどう」・ポスター・チラシ・SNSなどを活用し、広報しましょう <small>※広報物には、「コープサークル助成を活用しています」と明記</small></li> <li>■より楽しく、有意義な活動になるよう、そのつどメンバーでふりかえりを行い、活動ごとの記録を残しましょう(サークル助成を使ったものは、必ず領収書(原紙)を保管)</li> </ul>	4月～ 翌年3月
	⑧ テーマ助成報告書の提出 <ul style="list-style-type: none"> <li>■テーマ助成活動報告書・会計報告書(領収書原紙貼付)の提出 <small>※「コープサークル年間活動・会計報告書」を別途提出する必要はありません</small></li> <li>※領収書がないものは、助成の対象になりません</li> <li>■残金がある場合は返金してください</li> </ul>	
報告・精算		翌年 3月末まで (助成を受けた年度末まで)

# チャレンジ助成

**目的** サークル活動の元気アップ、ステップアップをめざした学習会やイベントの開催、くらしや地域の身近な課題解決に向けた取り組みの企画・実施を応援。単独型とネットワーク型があります。

**助成額** 単独型  
コープサークルが単独で行う取り組み  
上限15,000円  
※消費税込みの金額です。

**助成額** ネットワーク型  
5つ以上のグループが連携して取り組むもの  
上限50,000円  
※コープサークルでないグループが含まれる場合も申請可。  
※消費税込みの金額です。

## 助成の申請から報告まで

**!** 申請は年1回を上限とします

申請	① 申請に必要な条件をチェック <input checked="" type="checkbox"/> 申請するグループがコープサークルに登録している <input checked="" type="checkbox"/> 実施(開始)の2カ月以上前である <input checked="" type="checkbox"/> 活動をパワーアップしたり、よりよいくらしや地域づくりに役立つ内容である <input checked="" type="checkbox"/> テーマ助成を受けている場合、その活動と重複するものではない <input checked="" type="checkbox"/> 学習会やイベントの場合は、広く参加者を募集する予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 報告書が提出できる	4月～12月  各地区の交付予定額に達し次第締め切ります
	② 申請書に記入	
	③ 申請書を提出 (提出先: 地区本部)	
審査・交付	④ 審査後、助成の可否を通知 地区で審査し、結果をお知らせします	随時
	⑤ 交付 ※助成金は地区本部からお渡しします	
活動の実施	⑥ 申請した内容に基づき、活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>■メンバーで楽しむだけでなく、「地域の人も一緒に参加できる」「よりよいくらしや地域づくりにつながる」といった視点を大切にすすめてみましょう</li> <li>■イベントや学習会を実施するときは、「きょうどう」・ポスター・チラシ・SNSなどを活用し、広報しましょう <small>※広報物には、「コープサークル助成を活用しています」と明記</small></li> <li>■活動終了後にはふりかえりを行い、良かったこと、改善点などを確認し、次の活動につなげましょう</li> <li>■活動中の画像を残しましょう。報告用にも必要ですが、サークル自身の記録にもなります</li> <li>■サークル助成を使ったものは、必ず領収書(原紙)を保管。会計報告に必要です</li> </ul>	6月～ 翌年3月
	⑦ チャレンジ助成報告書の提出 <ul style="list-style-type: none"> <li>■チャレンジ助成活動報告書、会計報告書(領収書原紙貼付)、活動の写真を提出 活動の成果物、募集チラシがあれば報告書に添付しましょう <small>※領収書がないものは、助成の対象になりません</small></li> <li>■残金がある場合は、返金してください</li> </ul>	
報告・精算	⑧ サークル年間活動・会計報告書の提出	開催後 1カ月以内 <small>※最終締め切りは助成を受けた年度末まで</small>  翌年 3月末まで (助成を受けた年度末まで)

## 助成について

**助成は運営上必要不可欠なものが対象となります**

組合員の貴重な財産を活用して助成を行っています。参加者が飲食したり、持ち帰るもの(材料費含む)などは参加費などでまかなうことを考えましょう。  
※詳細は別紙をご参照ください